

平成 23 年 3 月 14 日

各 位

烏山信用金庫

東北地方太平洋沖地震で被災されたお客様へ

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、今回の地震により被災された方のご預金の払戻しなどにつきまして、下記のとおり対応してまいりますので、ご遠慮なく窓口までご相談ください。

なお、計画停電の影響により、窓口でのお取引内容や A T M の営業時間などが制限されることがありますので、ご理解のうえ、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

- 預金証書、通帳を失くされた方は、可能な限りお支払できるよう対応いたしますので、ご相談ください。
- 届出の印鑑を失くされた場合には、拇印でも払戻しに応じますので、ご相談ください。
- ご事情による定期預金や定期積金などの満期前の払戻しや、定期預金を担保とする借入れにつきまして、ご相談に応じます。
- このたびの災害によるさまざまな障害のために、支払期日が経過してしまった手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立ができるよう可能な限り努めますのでご相談ください。
- 災害時における手形の不渡処分については、その対応を検討いたしますので、ご相談ください。
- 汚れた紙幣の引き換えに応じますので、ご相談ください。
- 国債を紛失した場合にも、ご相談ください。
- 災害の状況、応急資金の需要に応じて、融資相談窓口の開設、貸出しの迅速化、貸出金の返済猶予など、被災された方の便宜を考慮して対応いたします。
- 休日や平常時間外の営業についても、状況を勘案しながら対応してまいります。

以上